

平成十九年五月十五日受領
答弁第二一四号

内閣衆質一六六第二一四号

平成十九年五月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出前ローマ法王ヨハネ・パウロ二世の葬儀に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出前ローマ法王ヨハネ・パウロ二世の葬儀に関する質問に対する答弁書

一について

故ヨハネス・パウルス二世の葬儀は、平成十七年四月八日にバチカン市国にて行われた。

二について

外務省として把握している範囲では、米国からブッシュ大統領、英国からチャールズ皇太子及びブレア首相、フランスからシラク大統領、ドイツからケラー大統領及びシュレーダー首相、イタリアからジャンピ大統領及びベルルスコーニ首相、カナダからマーティン首相、ロシアからフラトコフ首相（肩書きはすべて当時）等が葬儀に参列したものと承知している。

三について

川口内閣総理大臣補佐官（当時）を故ヨハネス・パウルス二世の葬儀に参列する特派大使に任命することについては、外務大臣が閣議請議を行い、平成十七年四月五日の閣議において決定された。

四について

川口内閣総理大臣補佐官（当時）は、ジャヤクマール・シンガポール共和国副首相兼法相、スラキアツ

ト・タイ王国副首相、シャローム・イスラエル国外相とそれぞれ会談を行ったほか、オバサンジョ・ナイジェリア連邦共和国大統領、バツシャルル・シリア・アラブ共和国大統領、ブレア・グレートブリテン及び北アイルランド連合王国首相、ベルカ・ポーランド共和国首相等の各国の要人と立ち話を行った。

五について

御指摘の川口内閣総理大臣補佐官（当時）の派遣に際して、外務省の便宜供与事務処理要領に基づく便宜供与は行われていない。